

② 相談体制の充実

(複雑化・複合化した支援ニーズへの対応)

調布市高齢者福祉推進協議会

令和7年8月21日(木)

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会



01

複雑化・複合化した支援ニーズ（例）

○ 8050問題

○ 経済的困窮

○ 孤立・孤独 など

⇒ 様々な機関、福祉分野のみならず他分野との連携が求められる。
また、多様な社会参加の場やともに支え合う地域づくりに取り組む必要がある。

02

地域共生社会



地域住民や地域の多様な主体が、
住民一人ひとりの暮らしと生きがい、
地域をともに創っていく社会



資料:厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」

03

重層的支援体制整備事業①



相談支援

- ・ 属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・ 多機関の協働
- ・ アウトリーチにより、継続的につながり続ける

参加支援

- ・ 一人ひとりのニーズに合わせた活躍の場
- ・ 既存の取組へのつなぎ
- ・ 既存の社会参加の取組では対応できない狭間のニーズへの対応

地域づくりに 向けた支援

- ・ 住民同士の顔の見える関係性の構築
- ・ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所づくり
- ・ 地域における活動の活性化

04

重層的支援体制整備事業②

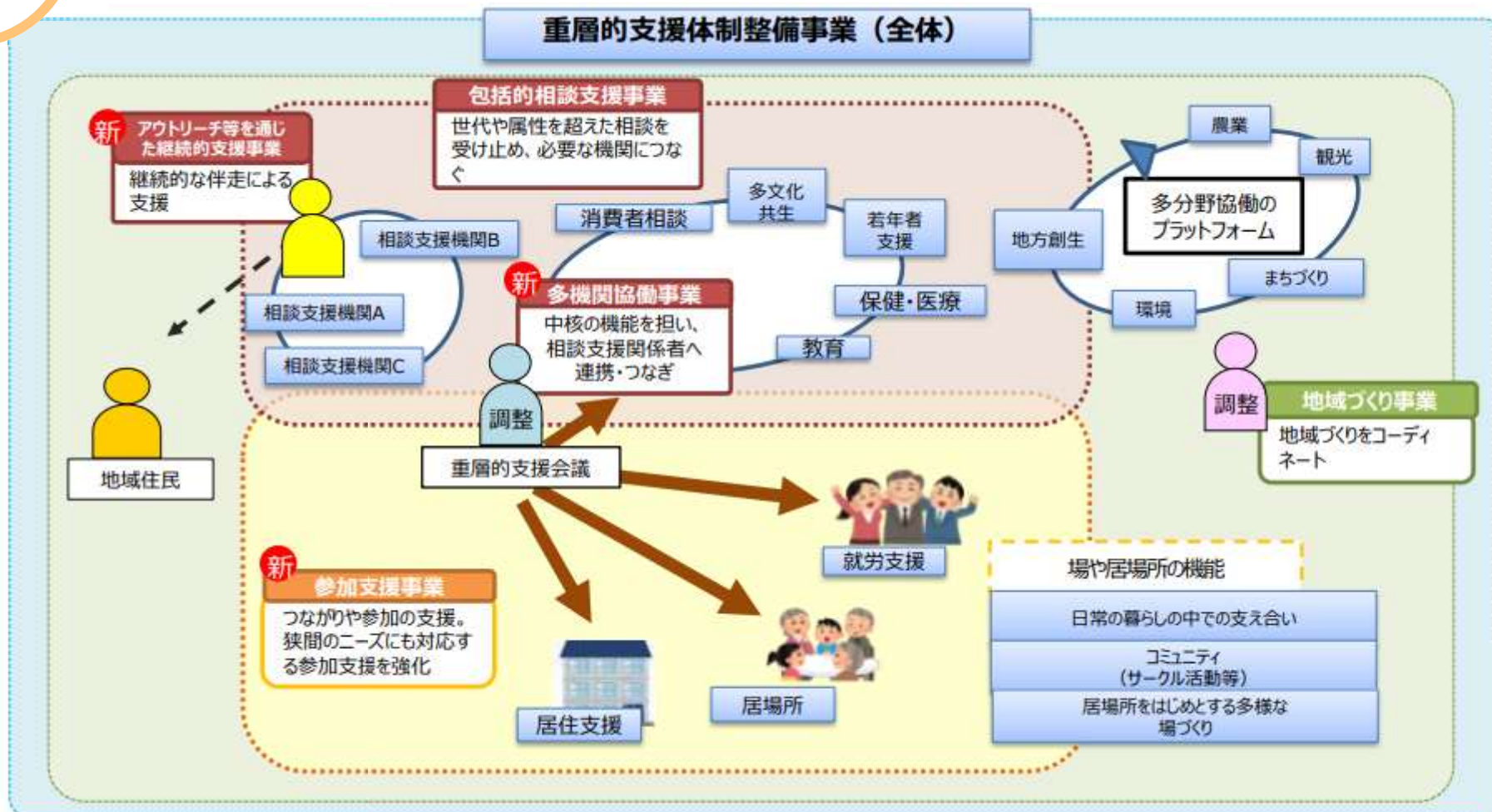


事業名	内容
包括的相談支援事業	・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める ・支援機関のネットワークで対応する ・複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援事業	・社会とのつながりを作るための支援を行う ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ・本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う
地域づくり事業	・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	・支援が届いていない人に支援を届ける ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く
多機関協働事業	・市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する ・重層的支援体制整備事業の中核として支援者支援の役割を果たす ・支援関係機関の役割分担を図る

資料：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」

05

重層的支援体制整備事業③



資料：厚生労働省

06

調布市の福祉3計画（地域・高齢・障害） の共通事項



将来像

みんなで支え合う，誰一人取り残されない，ともに生きるまち

基本理念

- 理念1 誰もが自分らしく暮らし続けることができる地域社会
- 理念2 互いに認め合い，尊重し合い，ともに生きる地域社会
- 理念3 世代や属性を超えてつながり，住民全体で支え合う地域社会
- 理念4 多様なニーズに応じた切れ目のない包括的な支援体制

資料：「調布市高齢者総合計画」 R6.3 調布市

07

重層的支援体制整備事業において実施する事業



包括的相談支援事業

- ・地域包括支援センターの運営（高齢福祉担当）
- ・障害者相談支援事業（障害福祉課）※
- ・子ども家庭支援センターすこやかにおける相談支援（子ども家庭センター）
- ・保育コンシェルジュ（保育課）
- ・ゆりかご調布面接（子ども家庭センター）
- ・妊婦等包括相談支援事業（子ども家庭センター）
- ・調布ライフサポート（生活福祉課）※

多機関協働事業

- ・重層的支援会議・支援会議（福祉総務課）
- ・地域福祉コーディネーター事業（福祉総務課）※

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- ・地域福祉コーディネーター事業（福祉総務課）※

参加支援事業

- ・地域福祉コーディネーター事業（福祉総務課）※

地域づくりに向けた事業

- ・一般介護予防事業（高齢福祉担当）
 - ①介護予防普及啓発事業
 - ②地域リハビリテーション活動支援事業
- ・生活支援体制整備事業（高齢福祉担当）※
- ・地域活動支援センター事業（障害福祉課）※
- ・子ども家庭支援センターすこやか（子ども家庭センター）
- ・プレイセンターちょうふ・せんがわ（子ども政策課）
- ・子育てひろば事業（児童青少年課）
- ・地域づくり事業（福祉総務課）※
- ・地域福祉ファシリテーター養成講座（福祉総務課）※

※調布社協が
委託もしくは補助を
受けて実施している事業

令和7年度時点

08

トータルケアシステムのイメージ図



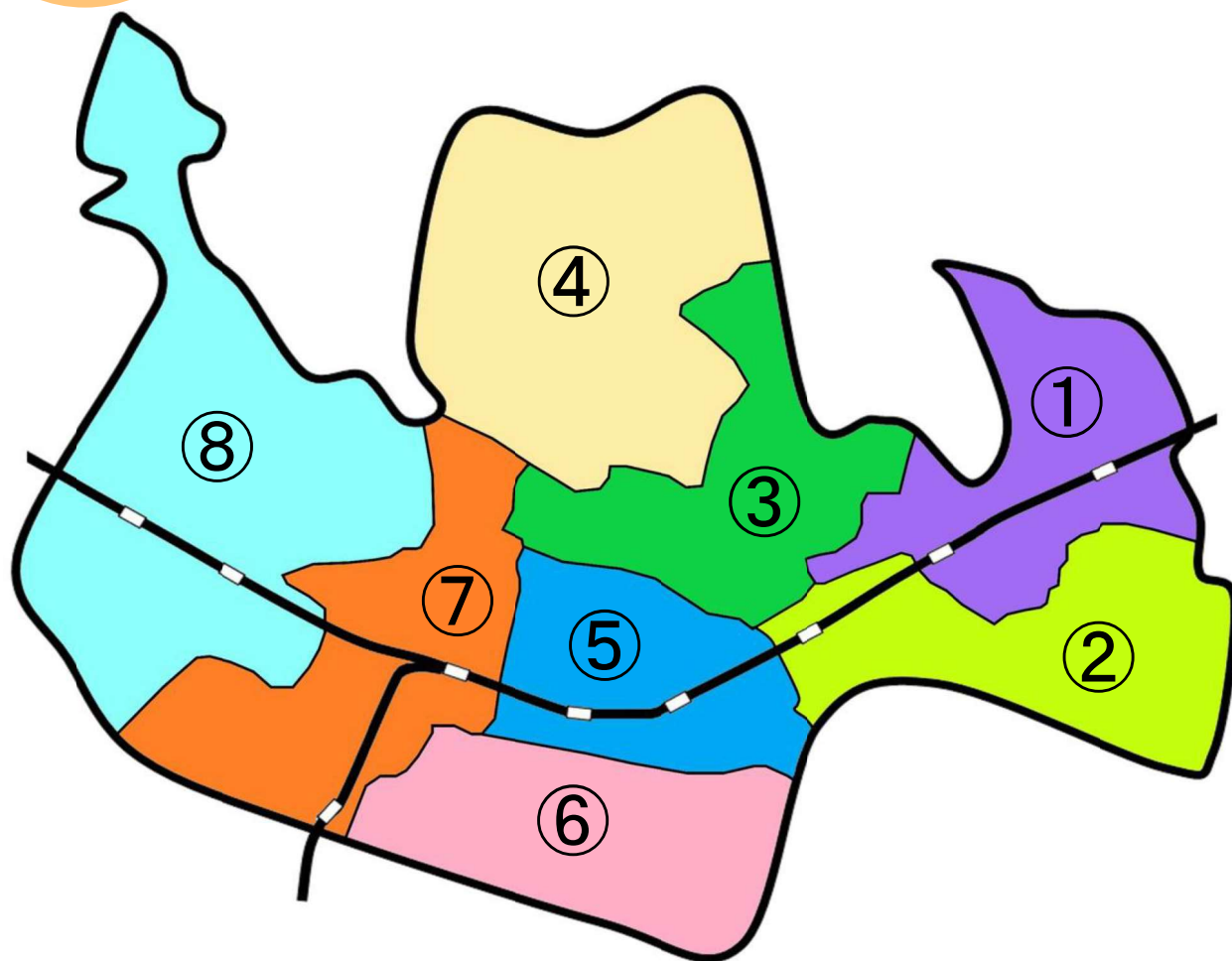
地域福祉コー
ディネーター
の位置づけ

地域支え合い推進員
の位置づけ

資料：「調布市地域福祉計画」
R6.3 調布市

09

福祉圏域



① 緑ヶ丘・滝坂小学校地域

② 若葉・調和小学校地域

③ 上ノ原・柏野小学校地域

④ 北ノ台・深大寺小学校地域

⑤ 第二・八雲台・国領小学校地域

⑥ 染地・杉森・布田小学校地域

⑦ 第一・富士見台・多摩川小学校地域

⑧ 第三・石原・飛田給小学校地域

10

地域福祉コーディネーターと 地域支え合い推進員



地域福祉コーディネーター

生活上の悩みや困りごとを抱える方、制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指す。

また、個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、分野を超えた多様な主体による重層的な支援体制づくりや地域における支え合いの仕組みづくりに向けた取組を行う。

連携

地域支え合い推進員

高齢者が生きがいを持ちながら暮らし続けられるよう、介護予防・社会参加・生活支援の活動の促進に、地域住民や関係機関と協力して取り組んでいる。

- ・ 8つの福祉圏域に各1人ずつ配置
- ・ 地域へアウトリーチ（出向くこと）

11

複雑化・複合化した支援ニーズへの対応 (連携先の例)

○8050問題

⇒高齢者支援室、地域包括支援センター、障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、保健所、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、医療機関、介護事業所、民生児童委員、ひだまりサロン等地域活動 など

○経済的困窮

⇒高齢者支援室、地域包括支援センター、生活福祉課、調布ライフサポート、権利擁護関係、法律関係 など

○孤立・孤独

⇒高齢者支援室、地域包括支援センター、各種支援機関、民生児童委員、自治会・地区協議会、ひだまりサロン等地域活動、市民活動支援センター など